

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601506
法人名	医療法人 聖峰会
事業所名	グループホーム ひまわり2号館 (ユニット名 筑後の郷)
所在地	福岡県久留米市善道寺町飯田1393-9
自己評価作成日	平成25年1月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様に顔馴染のスタッフが、明るく、元気にその方、その方にあった生活を提供、支援している。
 ゆっくりと心地よく過ごすことの出来るリビングで毎日、体操やレクリエーションを行っている。
 一人ひとり出来ることを把握し、作品をリビングや廊下に掲示している。
 法人全体で肺炎予防事業に取り組み、日頃から口腔ケア及び歯科治療の徹底に努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広大な田園風景を周囲に、介護施設や病院と隣接している2ユニットのグループホームである。平屋でリビングの吹き抜けには木のぬくもりを感じる大きな梁が目立ち、また、ウッドデッキから耳納連山が一望でき、快適さや開放感をこの上なく感じられる。開設から10年「感性を磨き研鑽を積み、優しさやすらぎの看護・介護を目指す」との理念を全職員でつくりあげ日々実践に向けて取り組んでいる。リビングで職員と物静かに談笑したり、利用者の穏やかな表情から日常のやすらぎのある暮らしぶりが伺われる。また、地域に溶け込んだ1軒の大家族として自治会に加入し、お宮の清掃活動や地域行事に参加して交流を深めており、法人と共に地域医療と介護の拠点としてますます期待されるホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年1月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念に加えて、従来の企業理念、ホーム理念に地域密着を取り入れた、具体的で分かりやすい理念を作り上げている。	開設から10年になるが、平成18年に全職員で考えて、事業所独自の理念を作っており、理念の中の目標のひとつに「介護・看護を通して地域社会に貢献する」と掲げ、朝礼時には全員で理念を唱和したり、ケアの実践時には常に理念を念頭に組み込んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に年2回参加し、清掃活動に年5回参加している。日常的にも散歩時の挨拶や、町内行事、総会への参加等を通じて地域との交流が図られている。また、併設する特養、通所と合同で餅つき、民謡ショー、カラオケ会を定期的に開催し、地域住民を招くなど従来する機会を確保している。	自治会に加入し、地域のお宮の清掃時には、利用者も一緒に清掃活動を行っている。町内の当番や行事への参加はもとより、事業所や法人共催の行事に地域住民にも回覧板で参加を呼び掛けており、地域の一員として交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所では地域での活動を通して地域の人々に向け、グループホームの特性や認知症についての話をしている。また、地域運営推進会議の後に勉強会をして、理解、支援を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの状況、入居者の近状報告、事故報告、ヒヤリハットについて会議の時、その都度、報告している。また、併設する特養と一緒に職員による講座を開催し、学んだことを介護計画に活かしている。	会議には、家族、市の介護保険課の職員、包括支援センター職員、自治委員等の参加を得て開催している。利用者の日々の暮らしぶりや2ヶ月間の出来事の報告のほかに、認知症高齢者への行動や心身について理解を深めていただく機会にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、地域包括支援センターの職員に毎回、地域運営推進会議の案内を行い、結果報告し、担当者情報交換を行っている。今年は、九州北部豪雨が発生したこともあり、防災講話に参加し災害時対策に活用している。	介護保険課から入居状況の問い合わせを受けたり、事業所の運営や行事等について報告をしている。また、生活保護の方の対応について相談したり、制度等について担当者と話し合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを基に身体拘束は行っていない。居室に鍵は掛けていないが、玄関は入居者の体調によっては掛けている。	身体拘束の禁止は研修等で十分に理解している。日々の申し送りにも全員で確認し合っており拘束は行っていない。玄関は数名の方が一人で外出することもあるため、安全確保の理由で常時施錠している。一人で外出したことに気づいた職員が同行して遠くまで歩いて行ったことがあり、その時は歩き疲れたこともあり、車で迎えに行き対応したことがある。	身体拘束の対象となる内容については十分に理解しているところであり、両ユニットの玄関は視界の中に位置していることから、施錠をしない工夫のあり方について、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一人ひとりが認識し認知症に対する理解を深め、常に虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年は勉強会等、参加出来なかった為、今年度は運営推進会議の中で、市役所からの出前講座を活用し、地域の方々と一緒に学んでいます。	昨年度は研修をしていないが、職員は概ね制度について理解している。現在は制度の利用者はいないが、昨年、日常生活自立支援事業の利用があった。家族会はあるが制度についての説明等はしていない。	権利擁護に関する制度の周知として、家族会の開催時に制度について説明をしたり、ホームの目につく所にパンフレット等を置いたりする等の工夫について検討することが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの運営規定により契約時に十分な説明を行い、理解と納得を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族等が意見を言いやすい雰囲気作りに努め、ご意見を頂いた時はスタッフ一人ひとりに反映するように申し送り等で伝え、カンファレンスで解決策や対応策を話し合っている。又、運営推進会議でも意見をいやすいように促している。意見箱の設置、ご家族とコミュニケーションを取る際は、ご意見や不満がないかこちらから一声かけるようにしている。不満や要望にあわせ、カンファレンスで解決策を検討、実施。ご家族へ報告している。	意見箱を設置しているが利用されたことはない。職員は、家族の訪問時には気軽に何でも言えるような雰囲気づくりを心掛けており、利用者や家族の意見等はすぐに職員間で検討し改善に向けて取り組んでいる。体調によりねたきり状態の利用者のベッドをリビングの隅に置いてほしいとの要望があり、対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃よりスタッフから意見、提案を積極的に聞き、業務改善に努めている。人事考課を年2回行っており、その時面接するなどして、その意見も反映している。	管理者は、職員の意見や提案等はいつでも快く聞く姿勢であり、職員も意見や要望は言いやすく、購入物品等、必要なものはすぐに調達され運営に反映されている。また、職員の福利厚生(休憩場所・更衣室)も配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では人事考課を年2回行っており、本人の意見、希望を聞き、個人のモチベーションの向上に努め、個々の努力、実績はきちんと把握し、評価を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの採用にあたっては性別、年齢を問わず、敬老の精神を持って心から高齢者を理解し又、この職業に生きがいを感じている人を採用している。又、ボランティア活動等にも法人全体で取り組み、福利厚生に力を入れている。	男性・女性、20歳から64歳までの職員が生き活きと勤務し、ここ2年間は職員の入れ替わりもない。採用は法人の人事課の職員が面接を行い業務への適性と熱意で採用されている。資格取得の支援体制も充実しており、職員がやり甲斐をもって、長く働けるよう職場環境に配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内及び外部での研修会に積極的に参加し、その都度教育を行っている。	今年度は外部研修には参加していないが、利用者に対する人権の尊重を日々のケアにおいて基本として取り組んでいる。声掛け等も名前前で呼んでおり、利用者の経歴から「先生」と呼ばれることを希望される方には職員が「先生」と呼ぶことがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフに見合った研修会に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県社会福祉協議会又、福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、他のグループホームと相互意見情報交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちを傾聴し、本人の要望を最大限にいかせるよう介護計画を立案する。又、問題に応じた最適な介護、アドバイスを行うことによって信頼関係が早期に築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族についても本人同様の対応をしている。家族が安心して本人を預けて頂けるように、家族の不安を取り除くよう、家族ともコミュニケーションを密にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、介護支援専門員、担当スタッフが、情報を詳しく収集、会話の中からも情報を得る。他部署との連携を取り、迅速な対応が出来るように医療面では病院と連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、入居者と同じ目線に立って共感出来るように心掛けしている。入居者が得意な事は率先して行って頂き、介護経験が浅く、若いスタッフは特に利用者から学ぶという姿勢で接するよう指導している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	昨年、家族会を開催すること出来なかったが、日常の様子や定期、臨時受診の報告は、面会時や電話にて詳しく伝えるなど、家族とのコミュニケーションに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の制限がない限り友人などの面会や電話を出来るようにしている。	利用者の友人が訪問した時には、歓迎しお茶等で接待しており、次回の訪問もお願いしている。知人への郵便物のお手伝いをしたり、知人を訪ねたい利用者の要望が実現できるように計画している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係、性格等を考慮しスタッフが仲介役になり孤立しないよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在までの退所は、添書、死亡退所がほとんどの為、退所後にフォローが必要な人はいなかった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式導入により、普段の会話から希望していることを聞き出し、ケアプランに取り入れていき、その人らしいあり方を日々考え接している。	職員は、日頃の利用者の言動を察知し、一部センター方式を利用して、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。言葉を発することが出来ない人に対しては、目の動きや表情を見たり、家族から聴いたり、選択肢を示したりして自己決定してもらえよう工夫している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用した馴染みの暮らし方をまず把握し、面会時に再度詳しく聞くようにしている。本人からも日常の会話から引き出せるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式によりアセスメントを行い、全スタッフが把握出来るよう日課計画表を作成している。又、その都度カンファレンスを行い改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を用いて本人の出来ることを伸ばすプランを取り入れている。又、本人、家族、スタッフの意見を反映した介護計画を作成している。	職員が担当者として介護計画書を作成し、朝礼時や月1回の職員会議時に他の職員の意見を取り入れながら、計画作成担当者が最終チェックを行なっている。介護計画作成時には、受診時に医師からアドバイスをもらい、反映させている。月1回の職員会議では、本人や家族の意向を取り入れた見直しも行ない、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動などを介護記録に記入して介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	髪のカット依頼、訪問歯科など入居者のQOLの維持、向上に努めている。ホームでスタッフが漬物を漬けたり、時期によって野菜を作り提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々、自治委員、民生委員、消防署などとの協力体制は出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の主治医へ受診へ受診するようにしており、定期受診はスタッフが日頃の状態をドクターへ報告し又、病状によっては、ご家族も同伴している。	入居前のかかりつけ医が法人の協力医となっている利用者が多い。最近、近所の医院の受診希望者があり、職員が同行し受診している。受診の結果は、面会時に知らせたり、急変の場合は前もって家族に連絡して受診し、その後、病状等を報告して共有できるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師に症状を伝え、健康管理している。必要時は、電話連絡にて指示を受け、受診検討している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ホームでの本人の状況等の報告書を入院先に提出している。又、3、4日に1回本人を見舞うようにしており、その時、病棟スタッフに状況を聞き、担当ソーシャルワーカーとも情報交換を密にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医、家族と話し合い方針を決め、状態に応じて対応出来るように全スタッフに申し送っている。今後、ホームにて看取りをする場合、どこまで延命治療をするのか具体的に決めておくことが必要である。	昨年家族と連携をとりながら、訪問看護と非常勤の看護師が毎日関わり、かかりつけ医の指示の元に看取りを行なった。この経験をふまえ、今後の看取りについての体制が出来ている。家族も共に看取りができるように、寝具の対応、食事等の設備が整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成しており、それに基づいて急変時は対応している。又、年2回の消防訓練にて、一般救急法指導の講習を救急救命士より受講し、対応の勉強をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練時、昨年、地域の方々に呼びかけを行い、参加には繋がらなかったが、全スタッフが対応出来るようにしている。地震、水害、訓練については、消防訓練に準じている。又、災害時の緊急避難場所として地域の方へ案内している。	昨年の北部九州水害の際は、地域住民に事業所の駐車場を提供し感謝された。年2回の防災訓練では、1回は消防署が協力してくれている。防災訓練時には地域に呼びかけが参加には至っていない。避難誘導も玄関の内側までの訓練となっている。又、備蓄に関しても以前はしていたが、現在はしていない。	有事の際の避難誘導時には、近隣の協力が必要であることから、訓練時の参加協力を仰げるような工夫を期待したい。又、備蓄に関しても今一度点検し備えておくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に思いやりを持って相手の尊厳を傷つけないように接している。又、会話をする際は、同じ目線で話すようにしている。	以前教師をしていた利用者には、「先生」と声かけする等、その人の歴史を大切にされた対応を行なっている。季節の花は利用者の一人が華道の師範であることから活けて貰っている。トイレ誘導の際は、他の人に悟られないように、耳元でさりげなく声かけを行なう等、誇りやプライバシーに配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ニーズを把握し、希望に沿えるように接している。常にスタッフに声かけしやすい雰囲気作りを心がけ、入居者の言葉を傾聴している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを考えながら、散歩やレクリエーション、体操、ドライブ、家事への参加等を提供している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の使い慣れた化粧品や衣類などにより季節や気候に合った身だしなみ、おしゃれを出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方のADL、意欲などを考慮し、残存機能を活かしながら野菜の皮むき、テーブル拭き、後片付けなどを提供している。	会話の中から献立の希望を引き出し、食事作りに活かしている。利用者の心身状況に合わせて調理を共に行なったり、テーブル拭き、下膳等を行なってもらっている。また、刻み食やとろみ食等の食事形態も工夫しながら、利用者と職員と一緒に食事を楽しめるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事内容、食事量、食欲の状態、摂取方法を把握し、その時の状況に応じ対応している。夕食は油っこいメニューを控えるなどの配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけをして、一部介助や全介助を行い、清潔を心掛けている。義歯の方は、スタッフがきちんと毎食後洗浄して、週二回のポリドント洗浄をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄して頂けるようにその方の排泄パターンを把握し、その方に応じた支援をしている。又、自然排便が困難な時は、かかりつけ医から処方された緩下剤を使用している。	排泄パターンを把握したり、日々様子を観察しながら、さりげなくトイレ誘導を行なっている。便秘にならないように、こまめな水分摂取や野菜を多くとること、毎日体操をすること等の工夫をしている。リハビリパンツとパットを使用していた利用者が、日中は布パンツとパット使用に改善したことがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、散歩、歩行訓練の実施、献立はバランスを考えながら野菜を多く取り入れている。又、水分補給もこまめに行っている。ホーム内で時期によって野菜を作り、提供している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その方の健康状態やその日の気分等を考慮し、安心、安全かつ快適な入浴が出来るように支援している。	希望する人にはいつでも入れるよう、毎日湯を沸かしている。最低でも3日に1回は入浴できるように声かけを工夫したり、拒否等がある場合には間を置いて声をかけたりしている。希望者にはゆず湯等に入ってもらっている。入浴後には、肌の乾燥を防ぐための支援としてオイルを使用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温調節、使い慣れた寝具その方にあつた枕の高さにも配慮し、安心して休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は処方された際、ダブルチェックを行っている。又、カルテに薬の説明書を入れ、すぐに見て分かるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好まれることを把握し、それぞれに合った作業を楽しみながら行って頂くことで生き生きと生活して頂けるように工夫している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩、ドライブ、買い物等に行っている。遠方へは、季節、気候、天候、入居者の体調を考慮しながら、ホーム車で出掛けるようにしている。	毎日の散歩は天気や体調を考慮しながら行なっている。重度の利用者が多く、全員で外出することは出来ないが、少人数で近隣の神社にお参りしたり、つくし取りや菜の花、桜、コスモス等の季節ごとの花見に出かけている。買い物も、行ける人には一緒に行ってもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は預かり金としてホーム内で管理しているが、買い物等をされる時は同行し希望されているものを購入している。出納帳を各個人に準備し、適正に処理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に本人が電話したり、取り次いだり、手紙を書かれた際は、郵送するなどの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を植え、プランターにも草花を植えて心地よい空間づくりに気をつけている。季節感を味わうことが出来る創作物を掲示している。又、臭気がこもらないように適時換気を行っている。	「ひまわり2号館」らしく、ひまわりの絵や飾りが配置され、明るい雰囲気をかもし出している。広い空間と高い天井、建物の中心にガラス張りの吹き抜けがあり、柔らかい光が入ってくる。リビングから台所や事務所への仕切りがなく見通せる造りになっている。庭があり、季節の草木や作物が植えられ、利用者の活動の楽しみとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓ガラス越しに日光浴をしながら会話出来るような光が射す場所に椅子を置いている。玄関のベンチやベランダにて歌を歌ったり会話を楽しめる。リビングには、TVを設置し、TVをゆっくり鑑賞出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで馴染んで使用されてこられた持ち物を持参してもらい、心地よく落ち着いた生活出来るようにしている。	各居室が自分の家であるとの開設者の考えから、居室の入り口に木の皮を用いた軒がある。ベッド、クローゼット、テレビ、洗面台は備え付けであるが、馴染みのタンスや椅子等を持ち込んでいる。和室や夫婦で暮らせるようになっている居室もあり、様々な希望に対応できる造りになっている。畳の上に布団を敷いている居室もあり希望に応じている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっており、廊下、居室、トイレ内、浴室等に手すりを設置している。一人ひとり出来ることは出来るだけして頂いている。又、適切な言葉かけで、出来ることを増やす努力をしている。		